

事業番号	131
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	緊急通報体制等整備事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	地域福祉課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	長寿福祉係							
	総合計画 分野別計画	主目的	2 保健・福祉		8 高齢者福祉		2 高齢者の在宅生活を支援します									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	2		目	1		大	3		中	5	
	根拠法令・個別計画	小牧市緊急通報システム事業実施要綱														
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	緊急通報体制の整備及び煙感知警報器を設置することで、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図る。														
	内容 (手段)	<p>【平成25年度の実施内容】</p> <p>1 緊急通報装置の設置 (1)民間の会社(1事業者)へ委託 電話機本体及びペンダントのボタンを押すことにより緊急通報センターへ自動的に通報できる装置を希望により無償で設置する。 申請後、本人・緊急連絡先2名・協力員2名・担当民生委員に設置通知を行う。 また、利用廃止、休止の連絡調整、支払事務、年一度の台帳更新事務がある。 ※緊急通報装置(ペンダント含む)を紛失等した際は、利用者が費用を弁済する。</p> <p>2 煙感知警報器の設置については、事業廃止した。</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 緊急通報システム運用委託料 37,724千円 通信運搬費 474千円</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 緊急通報システム運用委託料 38,310千円 通信運搬費 505千円</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	33,914	36,245	38,198	38,815	
		正職員	従事者数	人	0.30	0.30	0.30	0.30
			人件費	千円	1,578	1,578	1,578	1,578
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	35,492	37,823	39,776	40,393		
対前年比	%			106.5	105.1	101.5		
財源	一般財源	千円	35,492	37,823	39,776	40,393		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	年度に新たに設置した台数(緊急通報装置)	台	目標	153	210	210
実績				193	148	155	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
	利用者延べ人数(緊急通報装置)	人	目標	938	1,100	1,100	1,150
			実績	1,020	1,075	1,124	
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	緊急通報装置の新規設置台数については、目標を下回ったが、利用者延べ人数は目標以上であり、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図ることができた。				
		事業実施における課題	緊急通報装置について、設置は行うものの、近所づきあいが希薄な為、協力員の確保が難しく、民生委員が協力員にならざるをえない状況がある。また、対象者の要件の見直しを行うとともに、機器の更新時には、費用対効果を含めより有効なシステムを導入するように努める必要がある。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	ひとり暮らし高齢者等が、住みなれた地域での継続した生活を安心して営むことが困難になる。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	緊急通報装置の設置について、機器の更新時に費用対効果を含めより有効なシステムを導入できるよう、他市の状況もふまえ、対象者の要件の見直しを研究していく。				
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	今後の高齢社会において、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活することを支援するためには必要であると考えます。利用者数も伸びており、引き続き、現行の内容のとおり実施します。					
	27年度以降の改善案	出前講座や地区民生委員協議会の折にPRを行う等、周知方法についてきめ細かく行い、緊急通報体制等整備事業の周知を図り、ひとり暮らし高齢者に設置を促していく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。現状では維持とするが、緊急通報装置については、今後、対象者であるひとり暮らし高齢者の増加が見込まれるため、対象者の要件の見直しを行うこと。